

よい人、よい町、よい政治、
議員が編集した手づくり広報紙



三股町



田上のひまわり畑

議会は こんにちは です!



谷地区親子会

No.
52
平成20年8月15日
発行

6月定例会

町政を問う 6人の一般質問

特集 スクスク育て どんぐり1000年の森

①②③ 保育園を訪ねて vol.10 蓼池保育園

6月定例会

平成20年第4回定例会が、6月13日から6月25日までの13日間の会期で開かれました。条例の一部改正や一般会計補正予算・特別会計補正予算など計18議案が審議されました。また、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の採択を求める陳情書が上程され、議員から、障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書案(第2号)、「嫡出推定」に関する民法改正と救済対象の拡大を求める意見書案(第3号)、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案(第4号)の3つの意見書が提出されました。計18件の議案のうち、全体審議は6件で、固定資産評価員の選任、教育委員会委員の任命、副町長の選任等が審議されました。議案13件と陳情1件、意見書案3件は各委員会に審査付託し、最終日に採決し、議案13件はすべて原案どおり可決されました。また、意見書案第2号及び第4号は否決、第3号及び第5号は全会一致で可決しました。

6月23日・24日の一般質問には6議員が質問に立ち、住居表示、道路整備、後期高齢者医療制度、入札制度、環境保全、教育支援、住宅環境の整備、森林保護、温暖化対策、入札制度改革、環境行政や少子化対策について、町執行部をただしています。また、平成19年度の繰越明許費や継続費の繰越計算書の報告、土地開発公社の決算の報告など計4件の報告が行われました。

一般会計補正内容

当初予算に5898万8千円を追加し、総額79億8898万8千円とする補正予算を全会一致で可決しました。主なものとして、

歳入

裁判員制度導入に伴う既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金
国庫支出金
104万7千円

原油・家畜飼料価格高騰対策
農業緊急支援資金利子補給補助金ほか
59万1千円

県支出金

老人保険特別会計前年度
清算返還金
繰入金
5339万5千円

コミュニケーション助成事業補助金(自治公民館放送設備)

雑入
390万円

歳出

議会費

人件費
4万8千円

総務費

人件費
6860万円

民生費

人件費ほか
△1197万3千円

衛生費

人件費
85万4千円

農林水産業費

農地・水・農村環境保全向上
対策事業負担金ほか
760万8千円

商工費

人件費
12万2千円

土木費

人件費
△1995万2千円

教育費

コミュニケーション助成事業補助
金ほか
△2421万円

災害復旧費

人件費
312万4千円

条例改正

三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

のです。

後期高齢者医療制度の創設を期に従来の老人保健拠出金に相当する後期高齢者支援金分が追加され医療分、介護分と支援金分の3通りの保険税となりました。平成19年度分の収入申告に基づき平成20年度の国民健康保険税を試算した結果1人あたりの保険税が多額になるため国民健康保険基金1億円を投入し一人あたりの保険税を抑える努力をしましたが予算に満たないため税率を改正しようとするも

三股町母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

県の一人親家庭医療費助成事業の見直しに伴い母子家庭を対象としていた医療費助成の中に父子家庭を加えるとともに入院医療費の助成を現物給付することにより負担の軽減ならびに生活の安定と福祉の向上を図るものです。



三股町営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅の入居者の安全と平穩の確保等のために、暴力団員の新規入居の拒否、既存入居暴力団員の退去促進などをはじめとする、暴力団員排除規定の追加及びその適正な運用を行うための改正です。

三股町監査委員条例の一部を改正する条例

平成19年6月に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が交付され、健全化判断比率、資金不足比率、ならびにそれら比率の算定基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付して議会に報告する旨の規定が、今年4月1日から施行されたことに伴う改正です。

三股町障害者自立支援手当支給条例を廃止する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、平成20年7月から利用者負担の更なる軽減が行われることから、本町が単独で実施してきた障害者

自立支援手当を廃止するものです。



総括質疑

今回の議会に提案された、すべての議案について、議員が質問でき、提案者(町長など)に回答を求めるもので、上西議員と指宿議員の2人の議員が質問しましたが、今回は指宿議員の質問について要約しました。

問(指宿議員)

三股町障害者自立支援手当支給条例を廃止する条例に

ついて

この条例を廃止することで該当する三股町民がどのような影響を受けるのか。

答(福祉課長)

改正点が2つあります。まず1つ目が18歳以上の障害者負担額の根拠となる課税状況及び収入が世帯単位から個人単位となりほとんどの方が上限額の低い低所得者層に移行するということです。

2つ目が月額負担上限額が半額以下に下がったことあげられます。低所得者1の方(主に障害年金2級の方)が通所訪問サービスを利用される場合、現在3750円が国の上限額となっています。その額が今回の見直しによって1500円となりました。また、低所得者2の方(主に障害者年金1級の方)が通所サービスを利用した場合、現在6150円が限度額ですが、その額が1500円に引き下がったところです。また、在宅サービスの場合が61

50円から3000円に下がりました。利用者への影響については、利用回数が少ない方にとっては負担が増える可能性があります、サービスを多く利用されている方については負担が下がることとなります。平成19年度の実績と比較しますと利用者の3分の2の方の負担は下がることとなりますが3分の1の方は上がるのではないかと考えております。

問(指宿議員)

条例を廃止することによって不利益をこうむる障害者の方がいるということでの理解していいのか。そうであれば廃止をするのではなく、附則で有利な方を選択できるという条例の改正とすることはできなかったのか。

答(福祉課長)

ご指摘のとおり負担があがる方がいらっしゃるといいうことで検討しましたが、利用者にとつて国と町の2つの制度があることによって混乱を招く恐れもあり、今

回は国に合わせた形での条例の廃止となった次第です。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意



田中久光氏(66歳)の教育委員会委員としての任期が今年6月20日で満了となることから、全体審議がなされ全会一致で再任されました。田中氏は、宮崎県中学校体育連盟会長等を歴任し、平成16年6月に教育委員会委員に初めて選任され、今回が2期目となります。

副町長の任命を否決

原田副町長が体調不良を理由に4月30日で退任されたため、今回新たに副町長の人事案件を議会に上程しましたが、否決されました。現在副町長は不在となっています。

6人の議員が
質問しました。
内容を要約し
てお知らせし
ます。

植木地区の住所に何故 大字宮村があるのか



山中則夫 議員

問

本町の住所の表示は、植木地区の住所になぜ大字宮村があつたり今市の住所が大字宮村で表示されているのか、多数の町民が大変、不便を感じている。町民の身近な問題を解消するのが、生きた行政ではないのか。

町長 明治21年に市町村制で三股村となつて、村名を5つの村落にした。当時から宮村村落に今の植木地区も含まれており、現在、植木は大字宮村となっている。住居・住所の見直しについては、各方面に関係する事であるので、住民の意識・動向を見ながら、対処していきたい。

問 現在大字植木は何番地まであるのか。

総務企画課長 2番地から649

1-3番地までである。

問 大字植木の番地は1つの町に匹敵する規模で、町民も大字名ではわからないのが実情ではないか。

町長 見直しをするとすると、時間

と経費がかかるので、今後の検討課題として考えていきたい。

問 町長は平成12年9月議会でも検討をと答弁しているが、その場しのぎの答弁ではないか。

町長 内部で目標年時を決めて、小委員会でも設置していく事も含めて考えていきたい。

安心・安全な道路の為に 町民に協力要請しては

問 本町には町道・農道があるが安全から考えると危険な道路も沢山ある。特に目に付くのが、公道に雑草等がはみだしたり、住宅の生け垣・植木等がはみ出し、安心・安全な道路といえるか。

町長 確かに、町民の意識とも関係

があるが、車の通行や歩行者の移動の妨げになっている道路が多くなつてきている。

問 子供やお年寄りの身を守る為に、安全な道路を確保するべきではないか。その為に行政も自治公民館・農業・民団団体等に危険箇所の解消を積極的に訴え、町民に協力を求めていくべきではないか。

町長 本町には、国・県・町道が計526キロあります。その内町道等、485キロを本町が管理している。行政だけの道路の維持・管理はむづかしく、各種団体・回覧等、機会あるごとに、安心・安全な道路の確保の為に町民に協力・要請を求めて啓発活動を行っていきたい。

問 田・畑から雑草が道路まで出てきて、1つ間違えると、歩行者・自転

車等の大事故に繋がる箇所があるが。

町長 今後、更に土地改良区・農業関係者・民間団体にも、行政指導を通じて協力を求め、安心・安全な町にしていきたい。



雑草で通行困難となった歩道

町長 住民の意識・動向を見ながら対処して
いきたい

後期高齢者医療制度について



上西 祐子 議員

問 4月から実施の後期高齢者医療制度に住民の怒りが沸騰している。

この制度は、75才以上の人を国保や健保から脱退させ別枠にし、保険料は年金天引きで2年毎に引き上げ、医療や健診も差別される制度である。町長個人としては、この制度をどう受けとめ感じているか伺う。

町長 私も対象者の一人だが、年々増加する医療費抑制策としてはやむを得ない政策だったと思う。

平成17年において国民医療費は年間33兆円となり、1年間に約1兆円ずつ増え続けている。将来に向けた抜本的医療制度改革だと考えている。

問 保険料が国保の時より増える人達はこの層の人達か伺う。

町長 国保も制度が変わり、単純に比較できないが、夫婦2人共75才以上で、固定資産税がなかったとすれば2人の合計所得が軽減措置のない場合、後期高齢者医療制度の方が高

い。又所得のない人も均等割が高く設定してあるので保険料も少し高くなる。

問 国保世帯で、息子と同居している75才以上の人の、後期高齢者保険料は自分で払う様になるが、何らかの減額措置はないのか。

町民保健課長 低所得者対応だが、20年度7割軽減世帯の内、8月まで年金から天引きされた人は、10月からは徴収しない。又21年以降年金収入80万円以下の世帯は9割軽減とする。

問 75才以上は健診も変ると聞かれています。どう変わるのか。

町長 75才以上の健診で国保の時と違うのは、胸囲の測定、腎臓病検査、貧血検査の3点を行わないことになっているが、必要なものは健診する。

べきだと思うので町単独でもやりたい。

公平・公正な入札制度について

問 価格だけで評価して工事を委託する現行の入札制度は、賃金や労働条件、質の確保という点で問題があると思うが、どう考えているのか。

町長 品質を確保するためには、価格だけによる競争入札だけでは不十分であると思われる。

問 低価格競争で経営が苦しく廃業する所もあると聞く。最低価格の見直し等できないのか。

町長 最低価格の見直し、予定価格の見直しについては充分検討したい。

問 長期に渡る工事をしている業者

が途中で不渡りを出したり、倒産する場合もあるが、契約条件に会社の経営状況等チェックしているのか。

総務企画課長 経営状況については情報が入らない面もあるが、債権状況、銀行との関係など情報があれば考えたい。今のところどう対応するか考えていない。



後期高齢者制度の説明

町長 年々増加する医療費抑制策としてはやむを得ない政策である

道路維持費の予算が 年々減少しているが



指宿 秋廣 議員

問 本町の道路維持費（舗装の修繕・側溝、側溝の蓋など）予算が年々減少しているが、この予算確保について、今後どのように対処していくのか。

町長 厳しい財政事情のなかでの予算配分ではあるが、年度の途中で補正の財源を捻出して、住民の要望にできるだけ答えていきたい。

問 年度ごとの推移はどうなっているのか。

都市整備課長 平成11年度が、当初予算が1億7千万円で補正予算が7千万円の合計2億2千万円、平成17年度は、当初予算が1億1千万円、その後の補正予算が8百万円で合計1億1千8百万円となっている。また、平成19年度は、当初予算が5千4百万円、その後の補正予算が2千万円で合計7千4百万円となり、本年度は当初予算5千万円となっている。

要望 平成11年に比べて、平成19年度は、3分の1となっている。そこ

で提言したいが、自治公民館単位で共同の作業の場合は、原材料支給（直接材料代を町が支払う）の検討をしてはどうか。

問 岩手・宮城内陸地震では、土砂が河川に流入してできた「土砂ダム」が問題になっている。日本中いつ地震が起きてもおかしくない中で、本町も看過せない出来事である。そんな時に、島津山林は現在売却されるこの話であるが、現状及び今後の推移はどうなっているか。

町長 森林は、水の保水機能や地球温暖化防止など多くの機能が有り、本町の4分の1の森林面積が島津山林であります。その山林を東京に本社がある会社に譲渡をしたい、譲渡後も現在の育林業務を継続していくとの申し出がありました。本町としては、会社の変更されるだけで業務が継続されるだけと認識して

いる。

問 今までの状況から、産業廃棄物などの迷惑施設が、進出することを一番心配している。沖水川から下流の宮崎市までの自治体で、住民の安心な水の確保の水源涵養林と位置付けて、各自治体に、共同購入の働きかけをすべきではないか。

町長 鰐塚山系の地下水は、貴重な資源であるので、十分な森林管理をお願いしたい。流域の関係自治体に働きかけることは今後検討したい。

問 学級担任の事務が大変多いと感じられる。特に学級費や学年費などの他に、給食費で未納になっている児童・生徒の徴収は最終的には、学級担任が行っている現状である。そこで、徴収の最終的部分において学級支援ということはないか。

町長 今の制度で、現場の教師にはそんなに負担になっていない。担任

ではなくて学校長や教頭、PTA役員で未納の家にいき、徴収をしている。この未納者問題は、今後検討委員会を立ち上げたい。

問 本町の教育委員会が率先して、モンスターパーアレント（学校に無理難題を持ち込んでくる、児童・生徒の親）対策を、校長OB・警察OB・医者などの専門者チームを結成して全体で対処することが問題の起きていない今こそ大切ではないか。

教育長 学校長や教頭・学年主任などで対応している。



町長 年度途中の補正予算で、対応したい

地球温暖化問題について本町も 真剣に取り組むべきでは



東村 和往 議員

問 地球温暖化問題については、最近マスクでも毎日取り上げられ、住民の間でも認識が高まり、日常の会話でも頻繁に取り上げられるようになってきた。只、地球全体の問題というところで、現実味に乏しいのも事実である。しかし、世界、国、地球とそれぞれの立場でやるべきことはある。本町としては、役場を始めとする公共施設、小規模事業所、一般家庭に焦点を当てて対策を講じるべきと思うが現段階でどのような対策がなされているか。

町長 役場内では、職員の通勤に際しノーマイカーデーを設け、夏場はクールビズにして冷房温度を高めにする等実践している。また、常時ガソリン、電気の節約に努めている。現在、国から求められている環境関係条例の早期制定を目指し努力しており、更に、地球温暖化防止地域推進計画及び三股町環境基本計画の作成を急ぎたいと考えている。今後とも、住民に対し回覧広報等で積

極的に啓発に努めたい。

問 この5年間の「広報みまた」を読み返してみたが、温暖化問題、あるいはCO²削減等に関する特集記事は一回も掲載されていない。これでは本町は温暖化に対する認識が不足していると言わざるを得ない。真剣に取り組むべきでは。**町長** 貴重な指摘を頂いた。早速取組み、年一回と言わず実施したい。

問 個性尊重の気風が高まる中、自己中心的な考えも広がりつつある。いわゆるゴミ屋敷もいくつか存在しており、悪臭はもとより、ハエ、蚊等の害虫が大量発生し近隣に被害を与えているという実態がある。現状では強制的に措置できる法的根拠が無く、指導勧告に留まり実効を得られていない。環境保全条例の制定を急ぐ必要がある。いつ頃可能か。

環境水道課長 環境基本条例についてはほぼ制定のめどが付いている。環境保全条例については罰則を盛り込むため検察庁との協議が必要でありまだ時間が掛かる。出来るだけ急ぐが、1年位かかる見通しである。

問 森林保護も温暖化防止に重要な役割を果たす。近年、町内の山林にハゲ山が目立つてきた。梅雨時や台風時の大雨で大きな災害にもつながりかねない。植栽未済地対策はどうなっているか。

町長 ふるさと森おこし条例に基づき広葉樹の植栽普及に努めている。また、県の植栽未済地総合対策事業に積極的に関わり努力している。



高畑の荒れた山林

町長 環境関係条例の早期制定を目指す

公共下水道事業の見直しを

財部 一男 議員



問

三股町入札制度研究検討委員会より、去る3月11日に入札制度改革への提言がなされている。町はどのような対応をするのか。

町長

提言を受け、入札制度の改革については、指名審査委員会及び一般競争審査会で随意検討を重ねている。提言の内容等を尊重し、出来るものから実施して行きたい。

- ① 情報公開については、入札実施状況、入札金額、入札率、落札金額、落札率等を町ホームページで7月より公開する予定である。
- ② 最低制限価格の見直しについては、落札の実績により判定しているが、7月より見直しを行きたい。
- ③ 不良、不適格業者等を排除するため、指名停止要項の見直しをはかって行きたい。
- ④ 一般競争入札の拡大をはかりながら、更に検討を加えて行く。

環境行政について

問

公共下水道事業の1期工事完成に伴い接続工事の普及活動が活発に行なわれていると思うが、加入実績と今までにどれだけ投資したか、また、今後の投資額等はいくらになるのか、尚合併浄化槽の普及実績はどうなっているか伺いたい。

町長

公共下水道の加入実績等は、整備済区域が115haであり、整備区域内人口は4868人となっており接続完了人口は平成20年5月31日現在で987人で接続率20・3%です。今までの投資額が約37億6千万円であり、また、今後の計画等は、整備面積が449haで投資額約88億4千万円の見込みである。完了予定は平成37年度で、合併浄化槽処理人口は1898基で9909名である。

問

公共下水道事業は今までにも莫大な資金が投資されているが、今後も莫大な資金が必要であり、完了までには長期に渡る事を考えるならば、自立への道を歩く町としては、思い切った事業の見直し等をはかるべきではないか。また、わずかな補助で十分な浄化処理が出来る合併浄化槽設置事業の推進をはかるべきではないか。

町長

公共下水道は、莫大な財源を要する事業である。平成37年度を完了目的にしているが、定期的に事業の再評価等をはかり、社会情勢の変化を加味しながら、総合的に大きな見直し等をはかるべき小委員会を設置して検討して行きたい。また、大サギス、高畑、田上、餅原地区は農業集落排水から合併浄化槽方式に変更した所である。



三股中央浄化センター

町長 小委員会を設置して検討していく

少子化対策の 具体的行動は



池田克子 議員

問

昨日、急速な少子化や人口減少は社会保障制度や経済活動等へ影響をおよぼし、国民生活の根幹を揺るがしている。そこで少子化対策が急務となっている。各施策の中で「次世代育成支援対策推進法」が各自治体や特定の企業に「行動計画」を義務づけた。現在の成果を問う。

福祉課長 現在3年が経過しているが、平成20年度までを事業評価した後、21年度で後期の計画を立てることとしている。かなり目標達成されている。

問 次世代育成支援行動計画に対する今後の課題は。

福祉課長 12ヶ所の児童館を運営しているが、いづれも老朽化が進んでいる。また、利用状況に地域格差があるので、配置を含めた実施方針案を本年度中に検討したい。また、子育て支援センターでは、児童虐待等の要保護に、児童に対する対応に追われている。地域の方に協力を求

めたい。

問 一連の行動計画の進捗状況や管理・評価はどの機関でするのか。

福祉課長 民生委員児童員・母親クラブPTAの方々を含めて評価していただく。

問 「放課後児童クラブ事業」で登録児童数が各館とも定員を上回っている。特に夢池児童クラブは待機児童が多い。6地区分館での利用はできないか。

福祉課長 児童クラブの設置は学校の近くが良いと考えられる。6地区分館での利用を検討したい。

子育て支援センターの有効利用を！

問 地域子育て支援センター事業の実施状況は。

福祉課長 集いの広場利用者は1

日平均60人。相談事業件数はのべ93人。子育てサークル事業は現在1グループ。7月に1グループが結成予定。

問 センター利用日が火曜と木曜の2日間である。利用時間は午前中のみとなっている。利用日数の増と時間延長を検討できないか。

福祉課長 利用時間の拡大をまず検討し、状況をみながら曜日もふやしていきたい。多くの方が子育てサークルを設立してもらい、自主的に独立した形で活動されれば、別室の利用も可能である。

問 芝生広場にある遊具近くに、日陰になるような物を設置できないか。

福祉課長 植栽や藤棚等に対応したい。今後、補助事業があれば、あずまや形式の建物を設置したい。



子育て支援センター

福祉課長 次世代育成計画で実施

1000年の森!

「ガ・地球温暖化」に取り組んでいます。～

1961年4月12日ソ連の宇宙飛行士ユーリイ・ガガーリンは人類史上初めて宇宙飛行を行い「地球は青かった」という言葉を残し地球の美しさをたたえました。それから47年の時が流れた現在、大気汚染、食糧危機、異常気象、海面上昇など子供たちへ受け継いでいく大切な地球が危機に瀕しています。9つのサンゴ島からなる南国の島ツバルは、海面上昇により世界で最初に沈むのではないかといわれている国です。危機感を抱いたツバル政府は住民の大移住を検討す



年)排出量と比べて6%削減することとし、また政府は、2005年4月に京都議定書目標達成計画を閣議決定しました。また、先日行われた洞爺湖サミットでは、先進8カ国が集まり地球温暖化について討議されました。その結果、2050年に世界の温室効果ガスを半減させるとする数値目標を共有することで合意がなされました。しかし、地球温暖化を抑制していくためには政治的な役割分担も必要ですが、私たち一人一人の意識の改革や行動も必要なのではないでしょうか。温室効果ガスを少しでも減らすためにできることとして山に木を植えていくという活動があります。



では三股町にも現在2箇所(高畑と轟木)に広葉樹を植える活動を行いました。宮村の高畑では平成14年1.3haに4000本を植林、長田の轟木では平成19年4.3haに13500本を植林しました。



私たち町議会でも樋口会長に同行して頂きこの2箇所の植林された森が現在どのような状況になっているかを確認するため現地へと向かいました。轟木の植栽地ではまだ植えてから1年しか経っていないため苗木も小さく原生林となるにはまだまだこれからという状況でしたが、宮村の高畑の植栽地は、6年が経過し、木も大きく成長しており山に生命力が蘇ってきているという感じを受けました。

ストップ 育て

どんぐり



～私たち三股町議会でも「ストップ！」

るなど具体的な対策に乗り出しています。また、アメリカでは大型のハリケーンが町を破壊し多くの死者を出し、家屋の倒壊や水没により各地に大きな被害を残しました。アフリカでは雨季にもかかわらず雨が少しか降らず干ばつにより深刻な食糧危機に陥り多くの子供たちが栄養失調で亡くなっています。このように全世界的な規模で危機的な現象が頻発しています。

では何故このような状況になってしまったのでしょうか。その大きな原因のひとつが地球温暖化だといわれています。自動車から出る排気ガスや工場から出る排煙など人為的な温室効果ガスの増加や酸素を作り出す森林を木材供給や開発のために伐採し地球全体の気候や生態系を壊しているのです。このように地球の危機が叫ばれている近年、全世界でさまざまな温室効果ガスを減らす運動がはじまっています。1997年に京都で行われた国際会議で採択された京都議定書は2005年2月に発効されました。日本は2008～2012年における温室効果ガスの排出量の平均を基準年(1990

都城市の「どんぐり1000年の森をつくる会」という市民グループ、(樋口信義会長)では、宮崎県を横断している大淀川の流域の山を、自然植生である照葉樹の森に再生し、豊かな自然風土を後世に引き継ぐという活動を行っています。

1996年、民俗芸能研究家だった鳥集忠男さん(2002年死去)らの呼びかけでこの活動は始まりました。どんぐり(広葉樹の総称)を拾って、それを苗床で育て、1mから2mくらいに育てた苗木を山に植えるというもので、植えた木を管理するために木のオーナーである株主を募集して、木がひとり立ちするまでにかかる経費(1本500円)を負担してもらっています。管理している国有林は9箇所。株主は現在約52000人になり、植えた木も54300本になっています。

私たちの住む三股町でも山林の伐採により山肌が露出し、植林も行われず放置され、大雨によって地すべりや崖崩れを引き起こした山林が多数見受けられます。

このような山をなくすため、どんぐり1000年の森をつくる会

日差しはとても強かったのですが風が涼しくとても心地よく森林浴を堪能しました。

樋口会長の説明に議員一同これからもっと多くの三股の山に広葉樹を植えていかなければならないと実感しました。そして、一人一人が地球温暖化問題についてもっと真剣に考え取り組んでいきたいと思いました。

〈各議員のコメント〉

山中議員……

みんなの意識で、真の花と緑と水の町の実現を。

池田議員……

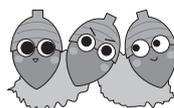
千里の道も一歩より、小さな苗木が大きな地球を救ってくれることを願います。

大久保議員……

昔の広葉樹林にもどし、地球温暖化防止につとめたい。

黒木議員……

今後、株主として、育てる諸行事に参加していきたい。





社会福祉法人 親愛福祉会
蓼池保育園

『まごころの保育』で元気いっぱいの思いやりの子供を育てます。

豊かな自然環境の中に、広い園庭と充実した設備、徹底した衛生管理がなされた保育室は、落ち着いた雰囲気と明るい室内、そして全室にBGMが流れていて、高性能の空気清浄機が設置され森林浴効果のある新鮮な空気は抵抗力の弱い乳幼児のアトピーや喘息の予防に役立っています。また園舎内外には、各所に防犯カメラが設置され保育時間内は、外部からの不審者の侵入を防ぎ安全が保たれています。十分に目の行き届く職員数等安心して預けられる保育園です。

本園の特色

- 1.和太鼓(外部より専門講師の指導)
 - 2.スイミングスクール
(UMKスイミングスクールの専門的な水泳指導)
 - 3.英語教室(外国人講師による)
 - 4.体育教室(外部講師による)
 - 5.パソコン教室(パソコン7台)
- ※すべての教室は、無料です。



本園の保育目標

『元気な 明るい しんぼう強い 子供』

★めざす園児像

- ① 心のやさしい思いやりのある子供
- ② 自分の考えを表現できる子供
- ③ お友達と仲良く元気いっぱいの子供
- ④ 自分の事は自分でできる子供

園長 福永 謙二 TEL 52-5060 ☎0120-16-5060 URL <http://www.tadeike-hoiku.com>



編集後記

編集にあたり、まず岩手・宮城内陸地震の被災者の方々にお見舞いと、犠牲になられた方々のご冥福を広報委員一同よりお祈り申し上げます。

さて、いよいよ本年も台風シーズンに入りました。また、子供たちにとって一番楽しい長い夏休みも始まっており、山や海に親しみをもち出かける季節になっていきますが、本町でも過去に水の事故や大雨等により尊い人命をなくされた方もあり、深い悲しみの経験をされた記憶が残っていることと思います。この時期は、水の事故や大雨による地滑り、家屋の倒壊で人命までも奪われる事態も予想されます。危険な場所に行くことをなるべく避け、安全な場所へ早めに避難し、町民の方々が災害に遭遇することなく、無事にそして、明るく楽しくこのシーズンを過ごしていただければ幸いです。

最後になりましたが、これからも、「こんにちはは議会です」をご愛読いただき、議会に対するご意見や情報をお寄せ下さいますようお願い致します。また、広報委員としても、よりよい編集に取り組んで参る所存であります。

議会広報編集常任委員
大久保 義直